

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270600356		
法人名	有限会社 十和田だいち		
事業所名	グループホーム はなは		
所在地	〒034-0052 青森県十和田市大字藤島字中道52-1		
自己評価作成日	令和2年7月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20-30		
訪問調査日	令和2年9月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

設立理念である「地域から信頼されなければならない」と、開設当時から町内会に加入し、伝統芸能、地区行事が毎年の楽しみの1つとなっている。また、参加することで「はなは」のことを知っていただく機会となっており、認知症の理解や、災害時の協力体制が整えられており、年々、関係は強固なものとなっている。代表者は母体医療法人の運営者で主治医であり、ほぼ毎朝訪問し入居者様に声がけをし、体調を気遣っている。ときには、職員からの入居者様の相談を聞き、健康面での早期発見、受診、入院につなげることができ、医療と福祉の連携が図られていることで、入居者様、ご家族の安心が得られている。また、昨今の感染症においては母体法人からの予防対策における消毒液等の十分な支援や、用途における消毒使用の指導により感染予防が徹底されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心が癒され安らぎのある家庭的な家(はなは)」の基本理念を理解、共有して、入居者様の心身の安定と地域の方々の理解と協力を得ながら地域の一員としての役割に努めている。年度始めには理念の振り返りと前年度の反省を基に職員個々の目標を設定して実践に向けて取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開所当初より町内会に加入している。季節の町内行事への参加が入居者様の楽しみの一つとなっている。また、地域の方々には野菜や季節の産物を差し入れしていただいたり、入居者様の話し相手として交流を持っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	関連事業所で開催した介護職員初任者研修の講師として認知症の方々へのケアの大切さを理解してもらったり、実習の場として当施設を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には地域包括センターの職員や地域住民、ご家族に出席していただいている。入居者様の様子や施設の活動内容報告等を行い、いただいた助言を勉強会時に活用してサービスの向上に活かしている。現在は市役所の指導により、文書方式による会議をしており、資料を送付し、感想や意見を聞き取りをして議事録を作成し、市役所へ提出している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所担当者とは都度相談事やわからないこと等を電話やメールでご指導をいただいている。昨今の感染症等に対しても、衛生面、書類面等に対して指導、助言をいただき実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての指針、マニュアルを作成しており、3ヶ月に1回の身体拘束委員会開催とともに全員で勉強会や自身の振り返りを行い不適切なケアをしない、させない事を職員同士が話し合い、安心して生活できる場となるよう取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルに沿って施設内研修を行い、日々のケアの中で入居者様に不快な思いや無理強いでいないか振り返り、虐待は絶対にしてはいけないという強い思いをお互いに意識づけしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業を利用している方が2名いる。日常的に学び、理解しながら対応している。年度始めには現任研修で振り返りを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を取っていただき、ご家族の立場に立って丁寧にわかりやすく契約内容を説明するように心掛けている。不安や疑問等を解消し、理解と納得をしたうえで同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様とは日頃よりコミュニケーションを大切にして、寄り添ったり、言動や表情等から思いを汲み取っている。職員間でも情報収集に努め、反映させている。ご家族とは、定期的なお便りや電話等で状況報告をし、意向確認に努めている。玄関には意見箱の設置をしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議、各館ミーティングで意見を出し合い反映させているほか、代表は毎朝ホームをに来て職員との交流する等、話しやすい環境作りにも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休みの希望や有休取得、また急な休みがあっても3ユニット間で協力する等、働きやすい環境作りをしている。定期的な健康診断や予防接種等、健康面でも配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が出席している毎月の全体会議では、各館持ち回りで担当を決めて勉強会を行い、資料作りや発表する機会を持つことにより職員のスキルアップに繋げている。また、外部研修では参加しやすいように勤務調整したり、費用面でも配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会に加入し、知識や情報を共有し、日頃のケアに反映させている。また、他のグループホームと交流や行事を行い、入居者が楽しむ機会となっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、交流はできないでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所相談の際には、ご本人、ご家族との面談の場を設けている。ご本人の視点を大切にしながら意見や要望を傾聴して、不安を解決することで安心して生活できるように支援することを伝えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の面談では、ご本人、ご家族の視点を大切にしている。入所に対しての不安を抱え込まないように十分な時間を取り、意向把握して思いを受け止めるようにしている。入所後も気兼ねなく相談できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様、ご家族の意向やご本人の状態を理解するとともに関係機関からの情報収集を含めてどのような支援が必要であるか、またその支援を受けられるように相談、協力しながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様主体の生活の場であることを意識し、ご本人の「できる力」を大切にすることで「活躍できる場」ができ、生活の中での活気と自信につながるようにしている。また、職員も協力して、お互いに助け合うことができる環境作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症予防のためご家族等の面会の制限をしている。ご家族には、来所時窓口で状況報告したり、遠方の方には請求書発送時に様子を書き添えたりしている。お便りやはなは便り等で状況を伝えている。また、電話の取次ぎも気兼ねなくできるように伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症予防のため面会制限していることから、親戚や友人との交流が途切れている状態となっているため、電話を促している。また、ご本人の希望があれば馴染みの美容院へ外出する等、その時々状況に応じて対応するように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりの性格や認知症状を把握して、お互いが気分よく生活できるように職員が介入や代弁、居場所の工夫をしながらより良い関係作りに努めている。日頃からお互いコミュニケーションが図れるように食事やお茶の時間をともにしたり、家事手伝いを分担して一緒に協力しながら行う等支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了しても必要なサービスが受けられるように情報提供や相談に応じている。また、ご家族にはいつでも気軽に相談に応じることを伝えて関係の維持に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の思いや考えを引き出すように、日常の行動や会話、表情、仕草等を観察しながらコミュニケーションを図っている。できる限りご本人の思いに添った暮らしができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には、これまでの馴染みの生活が継続できるように、生活歴や生活習慣、環境等をご本人やご家族、関係機関に情報収集して把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃よりご本人の行動や言動を活動記録に残したり申し送り等で情報共有している。また、「できること」「できないこと」にも目を向けて、残された力を発揮できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で、エピソードや言動、ご本人の希望、ご家族の要望、日頃の気づき、課題等を踏まえて検討し、入居者様主体のケアを心掛け、サービス提供できる計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の出来事や言動、表情等を個々のケース記録に記入したり、朝、夕の申し送りでも共有して介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の際は、状況に応じてご家族の協力をいただいている。入院の際も洗濯物やおむつ補充等の協力をご家族より得ている。ご家族が遠方に住んでいる場合は、生活用品の購入や手続き等の代行を連絡を取り合いながら対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	関連施設で開催している習字教室やフラワーアレンジメント教室、お茶会、カフェ等に参加して、他施設や市内の高齢者の方々と交流しており楽しみの場となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医でもある代表者は毎朝ホームに来て、入居者様一人ひとりと挨拶を交わしたり、歌を歌ってコミュニケーションを取り、体調面や不安にも気遣っている。また、職員の心配事にも相談に応じてアドバイスをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は週2回が勤務日になっている。日常的な健康観察や職員の不安ごとへの相談に応じて、入居者様の心身の安定と維持に努めている。勤務日以外でも24時間体制で連絡、対応できる体制がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院したときには、安心して適切な治療を受け早期退院に向けられるよう医療機関への情報提供等を行い、ご家族にも連絡を取り合いながら相互に協力し合っている。今年は病院への面会の制限があり十分な情報収集や対応が困難だったが、スムーズな治療が受けられるように病院、居宅介護支援事業所、ご家族、施設間の連絡体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に入所時、「看取りに関する指針」を基に「できること」「できないこと」を説明しており、状態に応じてご家族と話し合う時間をもち、意向確認して思いを受け止めながら安心して最期を迎えられるように支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	昼夜の緊急時の対応マニュアルを作成している。緊急時に備えてすべての職員が初期対応できるよう定期的に管理者、看護師による手順の確認、振り返りを行い実践、対処できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼と夜の各々を想定した総合訓練を年2回実施し、防災マニュアルと非常災害(河川、水害)対応マニュアルを作成している。令和元年の台風19号の際は警戒レベル3となったため、全職員と関連事業所協力の下、高台にある関連施設へ全入居者様を避難させた。災害時備蓄品を常備し、消費期限を確認、補充している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導時や入浴介助時は、羞恥心に配慮し、自尊心を傷つけないように、他の入居者様に聞こえないようにさりげなく声掛けをする等している。また、支障のない程度に離れて見守るように工夫している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の意向を大切に職員思いを一方向的に押し付けないように心掛けている。自分で意思をうまく伝えられない方には、表情やしぐさ等から思いを汲み取るように努め、ご本人の思いに添うようにしている。日常のコミュニケーションを多くとって話しやすい環境作りに向けて取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何をして過ごしたいのか意向をご本人に確認して希望に添った過ごし方をしている。長時間座位を保つことが難しい方には、居室で楽な姿勢で休息していただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる方には、季節や気温等に応じて服装を決めていただいている。また、ご本人の思いも含めて職員がアドバイスして選んでいただいている。定期的に訪問美容院を利用しているが、行きつけの美容院を希望される方には、送迎の対応をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	町内の方からいただいた野菜や山菜の下ごしらえ、畑で育てている野菜の世話や収穫を職員が協力して一緒に行っている。また、食べたいものを聞いて一緒に献立を考えたり、食後の茶碗拭きの手伝いをお願いしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状況に応じてとろみをつけたり、ミキサー食にしている。食事量等に配慮して安全に無理なく摂取できるようにしている。また、食事量と水分量を記録、観察している。状況に応じて調整をして、必要時は病院受診につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、就寝前には義歯の消毒を行っている。歯科衛生士による年1回の口腔内検診の実施や、毎月行っている助言指導があり、疑問点や取り組み等について助言をいただいて、日常のケアに活かしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄管理表に排泄状況を記入し、一人ひとりの排泄パターンを把握し誘導して失禁の軽減や排せつの自立を促している。失禁時は、声掛けを工夫する等、プライバシーに配慮している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には乳製品、野菜を取り入れた献立を作成している。水分も十分に摂れるように工夫したり、身体を動かす取り組みをしている。便秘時は、医師と看護師に相談して、排便コントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴前には、バイタル測定と体調観察を行い、安全に入浴が楽しめるようにしている。その時々気分もあるので、入居者様の意思を尊重して支援している。入浴しなかった入居者様には別の日に入浴してもらったり、足浴や全身清拭等で対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息は、その日の体調や気分等に応じた支援をしている。寝付けない方には、テレビを見たり職員が付き添って話をする等して対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の飲み忘れや誤薬を防ぐために、一人ひとりのカードと一覧表を作成し、服薬の都度、名前と日付を声に出して確認している。体調異変等があった場合は、医師と看護師へ報告して、指示をいただいている。指示の内容は、職員間で周知するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「できること」、「できないこと」を見極め、張り合いと自信をもって生活できるように、タオル干しやメニュー書きなど個々の役割を持っていただいている。その日の体調や気分にも配慮して、無理なく行うことができるように調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体状況に合わせて、日用品の買い物やホーム内、畑、町内の散歩等戸外に出る機会を支援している。また、ご家族の協力により外食や買い物に外出する入居者様もいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの入居者様の金銭管理は、ホームで行っている。預り金の使途については、毎月収支明細表に領収書を添付してご家族に確認印をもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にはいつでも気兼ねなく電話していただいて大丈夫なことを伝えており、ご本人に取次ぎする等して支援している。また、贈り物等があったときには、お礼の電話や手紙等いつでもやり取りできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンや暖房、換気等、室温調整して快適に過ごせるようにしている。共有の場所からは、四季折々の景色や畑の作物の成長を眺めることができる。ホーム内には、季節にあった歌や展示物を飾り、四季を感じていただけるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の人間関係が良好になるように、一人ひとりの表情や気分の状態を観察して、心地良く過ごせる場所となるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ家具や寝具を持参していただいている。また、ご家族の写真や使い慣れたものを置くことで、落ち着いて安心して過ごせるように工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動ができるように、手すりの設置や居室、トイレ等には場所がわかる工夫をしている。入居者様の重度化が進み、車いす利用の方が多くなっている状況があるため、車いす移動に支障がないように広いスペースの確保に努めている。		